

議第15号

東小学校校舎改築工事（建築）請負契約の変更について

平成23年第4回高山市議会定例会において議決を経た東小学校校舎改築工事（建築）請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

平成25年2月27日提出

高山市長 國島芳明

記

変更前の契約金額	1, 101, 450, 000円
変更後の契約金額	1, 106, 766, 150円
変更の理由	南舎外壁塗装時における下地補修を追加したこと等による。